



(朝日写真展)

名古屋市北区 市川 富美子

無職の記入に 肩身狭い思い
無職 漆原 正造
(さいたま市南区 57)
私は8月末、定年より3年早く31年間勤めた会社を早期退職制度を利用して退職した。自分なりにある程度やり逃げた気持ちでこれを「無職」と記入しながら、何となく「市民権」がないような肩身の狭い気持ちになってしまった。ハローワークに通ってわかったのだが、無職であっても人それぞれに事情があり、会社の都合で職を失った人が何と多いことか。パソコンで求人情報に真剣に見入る姿

「無職」と記入しながら、身に付けなければならぬと痛感した。私は病院で同じ治療を受けた4人の仲間と慰め、励まし合いながら、限られた命をいとおしく思い、大切な日々を過ごしている。そして、多くの人たちが早期発見によって、乳がんから救われることを願っている。

投稿先は ◆〒104・8661東京・京

◆弁護士増員 公正な社会築くために不可欠



民」が毎年数千人も発生するという異常事態が生じている。私は、当初の構想に従って、修了者の7〜8割を合格させるべきだと思う。米国では年間4万人、ドイツでも年間9千人の弁護士あるいは弁護士資格者が誕生している。人口比からして、日本で4千人程度の弁護士資格者が誕生しても何ら問題ないはずだ。「合格者が多くなりすぎる」と質が下がる」とかいう心配があるかもしれない。しかし、合格率約7割、日本人の弁護士ならロースクールで1年間勉強すればほとんどが合格するレベルの米国の司法試験について、合格者の質を問題にする声はない。そして、この程度の合格率は、多様な社会経験や能力をもつ人が弁護士を目指

すための不可欠の条件である。私が弁護士増員論を主張するのは、「弁護士の数」と「公正で民主的な社会」には深い関係があるからだ。私は、今の外資系渉外事務所に移る前は、長く労働者側の立場で仕事をしてきた。労働事件では、使用者側がほぼ情報を独占しているため、労働者側が「証拠不十分」で敗訴する悔しさを数多く経験してきた。それは、製造物責任訴訟や医療過誤訴訟でも同じだ。

しかし、海外の訴訟制度を知るにつれ、それは日本特有の現象だとわかってきた。米国などでの徹底的な証拠開示制度のもとでは、訴えられる側ものんびりしてはいられない。そして、それは公正な社会を築くために

今年の新司法試験は、法科大学院を修了した約6千人が受験し、約2千人が合格した。約4千人が不合格だった計算だ。法科大学院は、文部科学省が認可して設立された。司法試験を管轄するのは同じ国の機関である法務省だ。「修了者の7〜8割が司法試験に合格する」という構想を信じて数百万円に上る学費を払って法科大学院を修了しても、3人に1人しか司法試験に合格しないという制度は、ほとんど「国による詐欺」だ。そのために、「司法試験難

不可欠な制度である。そうした制度を導入するには、実務を支える多くの弁護士が必要だ。会社はもちろん、官公庁も含めて、「いざとなればすべて文書が証拠となりうる」からこそ、法が守られるのである。「何をしても隠し放題」という国で、「違法経営」など期待する方が間違っている。

弁護士の仕事は、普通の知的能力と誠実さがあればできる。よほどの人を除けば、資格を与えた上で競争させればよい。合格者を4千人に増やしたとしても、質を心配する必要はない。どうすれば弁護士が社会の隅々まで進出し、公正で民主的な社会を実現できるかを構想するところが求められている。

投稿は〒104・8661
朝日新聞声・主張面「私の視点」
siten@asahi.com
電子メールでも収録



国有財産の一般競

◆入札物件

所在地	種目	数量	用途地域	交通
千葉市美浜区 稲毛海岸5-1-7 外8筆	宅地 立木竹 建物 工作物	77,718.40m ² 1,134本 9,470.45m ² /40,272.58m ² (未登記) 一ヶ	第一種中高層 住居専用地域 第一種住居地域 商業地域	JR京葉線 「稲毛海岸駅」 徒歩19分